

2021年7月

2022年度予算に向けた県政要望 ～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川県づくりを～

神奈川県生活協同組合連合会
代表理事会長 當具 伸一

新型コロナウイルス感染症の拡大から約1年半が経過しました。国や地域によって状況は異なりますが、いまだ収束に至っておらず、経済と社会、一人ひとりの生活と意識・行動に大きな影響を与えています。コロナ禍を一刻も早く収束させていくこととあわせて、安心してくくらせる持続可能な社会を創っていくことが求められています。

現在、神奈川県生活協同組合連合会には34の生協・協同組合団体が加盟しており、地域・職場・大学などにおける商品・サービスの提供や医療・福祉介護サービス・共済事業や協同労働などの事業活動を行っております。また、延べ180万人、世帯数比44%となる組合員の多彩な活動は県下に大きく広がっております。

2015年に国連が定めたSDGsは、「持続可能性」をキーワードとし、その担い手として協同組合を位置づけています。生活協同組合の公益性や社会的期待が大きくなっているなか、助けあいの組織である協同組合の特性も活かしながら、期待される社会的な役割を担ってまいります。

今回の要望は、すべてSDGsの17の課題に関わるものであり、県の戦略や方針について、あらためてSDGsの要素を最大限反映する具体的な施策として検討されることを求めます。今後も広く県民の声を受け止めて誰もが安心して幸せに暮らし続けられる神奈川県づくりにご尽力くださいますようお願いいたします。



1. 安心して暮らせる地域社会づくり

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

ワクチン接種が急速に進められていますが、感染拡大を収束させるまでにはまだ時間がかかる状況です。神奈川県として早急に以下の対応を図ることを要望します。

①大規模な PCR 検査の実施を要望します

集団免疫を獲得するまでは、無症状者を含めた感染者を早期に発見・保護することが感染予防に不可欠です。変異株の割合も増加する中で、変異株の検査も含めた大規模な PCR 検査の実施、具体的には高齢福祉施設のほかに医療機関、介護事業で働く職員と利用者（訪問介護も含めて）への定期的な検査の実施、並びに感染リスクの高い場所を中心にした幅広い検査の実施が必要です。3月県議会において国に対する意見書を提出していますが、県としても独自の措置を実施することを求めます。

②医療機関・介護事業者への財政措置をさらに強化してください

コロナ禍の中で、医療機関・介護事業所の「経営崩壊」を招かないよう、医療機関・介護事業者へ経営を維持できる財政措置をさらに強化してください。

③保健所体制の強化と保健師の増員を実施してください

感染症対策において保健所に過大な業務負荷が発生しました。保健所総数が1990年代以降減少していること、人口10万人あたりの神奈川県の保健師数は全国で最低となっていることがその要因となっており見直しが必要だと考えます。地域住民の健康といのちを守るためにも保健所体制の強化と保健師の増員を計画的に実施してください。

(2) 病院の統廃合に反対します

5月21日に、「改正医療法」が可決・成立しましたが、この法律は、現在も収束がみえない新型コロナウイルス感染者を率先して受け入れてきた公立・公的病院の再編統合を進め、病床削減を迫るものです。神奈川県は、人口10万人あたりの一般病床数は全国最低となっていることから、削減ではなくむしろ計画的な病床の確保・拡充が必要です。県として、県内の病院の統廃合を行わず、地域の医療ニーズに即した医療体制の維持を図ってください。

(3) 医療従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくりへの支援

医療機関が医師や看護師の確保・養成に困難をきたしていることから、県としてもその支援策を強化することと共に、看護師の定着・再就業対策を引き続き強化してください。

(4) 少子高齢化の進展が急速に進む中で、介護人材の不足は喫緊の課題です。2018年の厚生労働省による推定では、神奈川県では2025年に約17万人の介護人材が必要と見込まれ、約2万人の確保策を講じる必要があります。介護人材が県内事業所に十分配置され、安心して働き続けられる環境づくりを県独自の施策として進めてください。

(5) ヘイト問題を規制する県の取り組みを

ヘイトスピーチ解消法施行から5年が経ち、川崎市の条例施行から1年が経過しましたが、ネット上の差別投稿などの被害が継続しています。神奈川県としてもヘイト問題を規制する条例を制定することでヘイトスピーチは許さないという意思を表明するとともに、実効的な施策について具体化することを求めます。

(6) カジノを伴う IR 誘致に反対することを求めます

カジノを含む IR 誘致に対しては、ギャンブル依存症の増加をはじめ、青少年への悪影響や、反社会的勢力の関与、治安悪化やマネーロンダリング（犯罪資金洗浄）などが強く懸念されます。神奈川県は、「基礎自治体が主体となって実施する事業であり、その判断を最優先に考え、地元自治体が誘致を決めた場合は、広域自治体として協力していく」との態度を示しています。しかし、利用者には県民が多く含まれ、その弊害は広く県内に及ぶことが容易に想定できることから、県として誘致への協力をするのではなく、誘致に反対することを求めます。

(7) 県内の朝鮮学校に通う児童・生徒への補助金の支給を求めます

県内の朝鮮学校5校を運営する学校法人神奈川朝鮮学園に対する「外国人学校児童・生徒学費軽減事業補助金」については、使用している教科書に拉致問題を盛り込んだ改定がなされていないことを理由として、2016年度以降は学費補助金の支給がなされていません。このような取り扱いは、朝鮮学校に通う児童・生徒らの教育を受ける権利に不利益を及ぼすものであり、差別を助長することにもつながりかねない重大な問題だと考えます。学費補助金予算を計上し執行することを求めます。

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

(1) 食品ロス削減と食支援の取り組みを進めるためにフードバンク活動への支援を強化してください

食品ロスは地球温暖化の一因でもあり、その多くがゴミとして償却されています。神奈川県及び横浜市のデータをもとにフードバンクかながわで算出した推計によれば、食品ロスを焼却する費用は約88億円、温室効果ガス（CO₂）排出量は約55,600トンとなっています。また、生活困窮者が拡大するなかで、食支援のために市民の支え合いが求められている構造は残念ながら変わっていません。

そのような状況をふまえて下記の3点を要望します。

- ①食品ロスを削減する見地から、企業・事業者の食品寄付を進めるために、県と市町村からの積極的な働きかけをお願いします。
- ②自治体に1か所ずつ、食支援のハブとなる拠点づくりが進められるように支援してください。

フードバンクかながわが食品を提供している地域のフードバンクは19団体あります。食支援を求める人にとっては生活圏内に食支援の拠点があることが望ましく、また生鮮品に対するニーズに応じていくためにも、市町村単位で食品の循環ができる拠点づくりを目指したいと考えておりますので、支援をお願いします

③県内の食支援活動を調査するための予算措置を要望します

市民団体による食支援の役割はコロナ禍で一層明らかになっており、行政とともに県民のセーフティネットとして暮らしを支える公共的な役割を發揮していると考えています。しかしながら、食支援活動の現状と課題については十分に明らかになっていません。県として調査を行い今後の支援につなげていただくための予算措置を要望します（調査活動は現場に近い市民団体への委託事業とし、アンケートだけではなく現場での聞き取りを中心にまとめることを要望します）。

(2) 大学生の生活を支える奨学金制度について拡充と改善を進めてください

①高等教育を受ける権利を経済的な事情で妨げることがないように、給付型奨学金制度のさらなる拡充を進めることを国に働きかけてください。

2020年10月に行った大学生協連の調査によれば、「給付型」奨学金の受給者は9.6%と前年より増加しているものの、「貸与型」奨学金受給者（24.8%）はその約2.6倍となっています。同調査では、「貸与型」奨学金受給者の73.4%が将来奨学金を返還することに不安を感じていると回答していることから、給付型奨学金のさらなる拡充が求められていると考えます。

②県として、給付型奨学金制度の創設や金融機関と連携した奨学金返済に係る支援制度の創設と拡充を進めてください。

3. 大規模災害対策

(1) 1級河川氾濫時の行政区を超えた避難など、広域・大規模避難の対策と課題の整理をすすめてください

県内自治体より洪水ハザードマップが提供され、住民自身によるタイムラインの作成が呼びかけられていますが、エリアによっては市外への避難が適切なケースもあるのではないかと考えられます。

東京都江戸川区では、河川の氾濫が予想される場合の対応として、近隣県への広域避難を呼びかけるチラシを作成しています。ハザードマップで浸水結果を示すだけでなく、より望ましい避難方法を区民に提示しようとした姿勢は、住民に寄り添ったものであり評価されるべきものと考えます。

洪水時に広域での避難が必要とされるエリアについて、自治体間での協議を促進するとともに、広域避難計画における県の役割を明確にいただき、住民の事前防災力が強まるようにしてください。

(2) 災害時の帰宅困難者の発生に備えて、シミュレーションの実施と施策の拡充をすすめてください

南海トラフ地震や首都直下地震に備えて帰宅困難者対策の重要性ならびに切迫性はさらに増しています。私どもにおいても、「企業向け帰宅困難者対策チェックシート」を活用し対応をすすめているところです。

ところで、チェックシートにあります「通勤時間帯に発災した場合の対応例」ですが、事業所の対応指針としてはさらに充実させる余地があると思われます。

通勤時間帯の発災で発生するリスク（駅周辺での群衆の発生や道路の大渋滞など）について分かりやすくシミュレーションを実施して、そこで求められる行動を関係者が共有化できるようにすることを要望します。その際、特に女性や子ども、高齢者、障がい者への対応として一時避難場所を確保することなどが必要だと考えますので検討をお願いします。

4. 食の安全・安心の確保と消費者行政の充実・強化について

(1) 食の安全と安心の確保

①機能性表示食品について情報発信と見直しを

「コロナに効く」などを標榜した違法な食品表示の例も報道されています。県として、インターネット等も含めた健康食品の違反表示の是正と、健康食品・保険機能食品についての分かりやすい情報発信をお願いします。

また、そもそも機能性表示食品については事業者による届け出制ですまされるなど、安全性を確保する措置や担保がきわめて不十分です。見直しを図るよう国に働きかけを行ってください。

②食品の安全に関わるリスクコミュニケーションの推進を

ゲノム編集食品や種子法・種苗法、食料の安定供給など食の安全に関わる県民とのリスクコミュニケーションを、生協や消費者団体とも連携をして進めてください。

(2) 「種子法」廃止に対応して要綱・要領ではなく県の条例化を

2018年4月1日をもって廃止された種子法は、各自治体が農業試験場などの公的な試験研究機関が各地域の気候・風土にあった優良な品種の開発に取り組むための予算を充てる「根拠法」ともなっていました。消費者にとって「食の安心・安全」は根源的な願いであり、その願いから、地元の出所確かな農産物を食することを求めています。

しかし種子法の廃止によって都道府県の種子生産・普及の取組が後退するのではないかと心配しています。全国では、24道県で条例を制定しています（2021年3月現在）。神奈川県では種子法廃止に伴い関連する条例を廃止し、現行の運用を継続するための要綱・要領が制定されましたが、種子法廃止にあたっての参議院附帯決議は、「長期的な観点から…弊害が生じることのないよう努めること」とされている趣旨からすれば要綱・要領ではなく条例化によって継続性を法的に担保することが必要だと考えます。

(3) 消費者行政の充実・強化

2020年1年間の消費者被害・トラブル額は、約3.8兆円（令和3年版消費者白書）と推計されており減少傾向にありますが、依然として国民に大きな損害を与えています。消費者行政の充実・強化と消費者団体等との連携の強化を求めます。

①消費生活相談員の人員確保と処遇の改善を進めてください

この間消費者団体が行った「都道府県の消費者行政調査」によれば、消費生活相談員を募集しても応募がないまたは少ない、と半数以上の県より回答がありました。また、人数確保のための施策として、「国による計画的な資格者養成事業の実施」「消費者生活相談員の処遇の改善」に多くの要望がありました。消費生活相談員数については「令和2年度地方消費者行政の現況調査」において2年連続で減少しているとの結果となっています。

消費生活相談員の受ける相談は、消費者行政をすすめるうえで要となるものであり、また高い専門性も求められています。消費生活相談員の人員確保のための施策について現状を把握したうえで具体化をはかるよう国に要望するとともに県として実施できることをすすめてください。

②消費者行政予算を充実させてください

神奈川県の一人名あたりの消費者行政予算は全国で42位と低い水準にとどまっています。県として重点施策として位置づけ、財政措置を継続・拡充していくことを求めると同時に、国に対して、地方消費者行政強化交付金について、十分な予算を確保するとともに、事業メニューは自治体のニーズを把握し、活用しやすいものにすることを要望してください。

③消費者安全確保地域協議会が有効に機能するように市町村と調整を行いながら設置を推進するとともに、消費者団体との連携も位置づけてください。

④消費者団体・適格消費者団体との連携・支援

(特非) 消費者支援かながわが適格消費者団体としての機能・役割が発揮できるよう、県として連携や総合的な支援を引き続き進めてください。とりわけ、団体の運営・取り組みの充実をはかる上で専任的な事務局体制は不可欠であり、人件費に対する財政的支援の強化を求めます。

5. 脱炭素社会に向けた取り組みの強化

(1) 再生可能エネルギーの導入・普及に向けた実効性ある施策の推進

「かながわスマートエネルギー計画」では、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の目標を、2020年度は25%、2030年度は45%を目指していますが、2019年度実績は18.6%となっており、目標達成が難しい状況となっています。実効性のある推進計画を示してください。

(2) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

今年4月に政府は2030年度の温室効果ガスの排出量を「13年度比46%削減する」と表明し、5月には「2050年までの脱炭素社会実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が成立しました。国に先駆けて昨年10月に「かながわ気候非常事態宣言」を行った神奈川県として、脱炭素社会にむけた計画の具体化と取組の推進を、県民を巻き込んで進めてください。

(3) 横須賀で建設が進められている石炭火力発電所建設の見直し

横須賀火力発電所の「環境影響評価準備書」に対する県知事の意見（2018年8月8

日付け)では、「地球温暖化対策に逆行するとして、国内外はもとより審査会や公聴会等においても厳しい意見が相次いで」いるとの認識が示されています。

石炭火力発電は、最新設備でも天然ガス火力発電の2倍以上のCO2を排出するといわれており、気候変動対策としては、石炭火力発電所への依存を減らすことに最優先で取り組まなければなりません。

現在の県知事の立場は、「建設の決定は国が行う」というものですが、地元である神奈川県として建設中止に向けた働きかけを行うことを求めます。

6. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み

(1) 核兵器廃絶に向けて日本政府が積極的な役割を果たすよう働きかけを

核兵器禁止条約が、今年1月に発効しました。しかし、この条約には世界の核兵器の9割を保有する核保有国や核保有同盟国に効力は及ばないため、批准国をいかに増やしていくかが課題です。唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に主導的役割を果たすべきです。日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう働きかけをしてください。

(2) 被爆の実相の継承と被災者支援

県内の原爆被災者の被爆体験を継承し広げる取り組みへの支援をお願いします。

高齢化した被爆者の体験を次世代に継承していくために、県内の被爆者が描いた絵の原画をはじめとした体験記録を資料として残し保管するための財政的支援をお願いします。